

令和4年度

森町議会決算審査特別委員会

令和4年度森町議会決算審査特別委員会（第1日目）

令和5年9月5日（火曜日）

開会 午前10時00分

延会 午前11時55分

○議事日程

- 1 認定第 1号 令和4年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和4年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 令和4年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 令和4年度森町公共下水道事業会計決算認定について

○出席委員（12名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 伊藤 昇 君 | 3番 高橋 邦雄 君 |
| 4番 河野 淳 君 | 5番 山田 誠 君 |
| 6番 野口 周治 君 | 7番 斉藤 優香 君 |
| 8番 千葉 圭一 君 | 9番 佐々木 修 君 |
| 10番 加藤 進 君 | 11番 山本 裕子 君 |
| 12番 東 隆一 君 | 13番 松田 兼宗 君 |

○欠席委員（0名）

◎開会・開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は12名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長（伊藤 昇君） 議事に入ります。

認定第1号 令和4年度森町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和4年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和4年度森町水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和4年度森町公共下水道事業会計決算認定について、以上の4件を会議規則第37条により一括議題とします。なお、採決については認定議案ごとに1件ずつ行うこととします。

これから令和4年度における各会計の予算執行の実績の概要を認定第1号から認定第4号まで順次各提出者から説明を求めます。なお、説明に当たりましてははっきりと分かりやすく説明をお願いいたします。

初めに、認定第1号の報告書1ページ、令和4年度各会計別決算総括表及び別紙の一般会計等説明資料の説明に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、令和4年度の各会計決算の概要についてご説明いたします。

資料といたしまして報告書を提出しておりますが、1ページを御覧ください。これは、令和4年度各会計別決算総括表です。ここでは一般会計から公共下水道会計まで、各会計の歳入歳出それぞれの予算額、決算額、予算額に対する決算額の比較増減、予算額に対する決算額の比率、歳入歳出差引き残額という構成の表になっております。また、備考欄には各会計への繰出金等を記載しておりますので、ご参照ください。ここでの各会計の決算額の説明は省略させていただきます。

続きまして、令和5年第2回森町議会9月会議という別添の資料がございます。これの右上に資料ナンバー12と記載しております一般会計等説明資料、財政の1ページから8ページまでをご参照願います。まず、1ページの（1）、財政の状況の総括です。この資料につきましては、地方財政状況調査、いわゆる決算統計のルールに従い、作成したものです。計数の一部が決算額と符合しない部分がありますが、ご了承願います。なお、記載されている数値につきましては1,000円単位です。令和4年度の歳入総額（A）ですが、145億9,115万1,000円、歳出総額（B）は143億200万4,000円で、差引き（C）は2億8,914万7,000円となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源（D）は1億8,372万5,000

円で、実質収支（E）につきましては1億542万2,000円です。令和4年度の実質収支から令和3年度の実質収支を差し引いた単年度収支（F）は2,305万9,000円となるものです。積立金（G）ですが、これは財政調整基金で41万8,000円、繰上償還金（H）、基金積立金取崩し額（I）はともにゼロ円で、これらの要素を加減したものが実質単年度収支（J）で2,347万7,000円となったものです。右側のグラフにつきましては、平成25年度からの決算規模の推移を記載したものです。

次に、2ページをお開きください。（2）、財政の状況として、決算統計で算出されます各指標等を掲載しております。一例ですが、経常収支比率は93%で、前年度と比較し2.2%の増、実質公債費比率は10.6%で、前年度と比較し1.6%の減、将来負担比率は充当可能財源が将来負担額を上回っているため算定されず、ハイフンの表記となっております。右側のグラフは、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の推移を表したものです。

次に、3ページを御覧ください。（3）、歳入の状況です。歳入科目ごとの決算額を自主財源と依存財源に区分して令和4年度決算額、経常一般財源、構成比、令和3年度決算額、決算額増減率を記載しております。右にはグラフを掲載しております。

次に、4ページをお開きください。（4）、目的別歳出の状況ですが、歳出決算額を目的別にしたもので、令和4年度決算額、構成比、令和3年度決算額、決算額増減額、決算額増減率を記載しております。右側にはグラフを掲載しております。

次に、5ページを御覧ください。（5）、性質別歳出の状況です。歳出を性質別に分類したのですが、人件費、物件費、普通建設事業費などを掲載しております。令和4年度決算額、経常一般財源、構成比、経常収支比率、令和3年度決算額、決算額増減率を記載しております。右にはグラフを掲載しております。

次に、6ページをお開きください。（6）、基金の状況です。財政調整基金から特定目的基金までの令和4年度末現在高、令和3年度末現在高、比較増減という構成になっております。財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計では46億1,240万1,000円となり、令和3年度末と比較し445万の減となっております。右のグラフは、基金残高の推移を掲載したものです。

次に、7ページを御覧ください。（7）、地方債借入先別現在高の状況です。令和4年度末現在高としては、一般会計では95億7,590万9,000円となっております。全会計の合計現在高では132億1,816万4,000円となり、令和3年度末と比較して5,536万7,000円の減額となっております。グラフには地方債の発行額と公債費の推移を掲載しております。

次に、8ページには主に使われる財政用語の解説を掲載しておりますので、ご参照ください。

以上で各会計別決算総括及び一般会計の決算及び財政状況の概要説明とします。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、令和4年度各会計歳入歳出決算書に入ります。

森町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の10ページより説明を求めます。

なお、別紙、令和4年度収納状況調べが提出されておりますので、ご参照願います。

歳入に入ります。

10、11ページの款1町税に入ります。

柏渕税務課長、説明願います。

○税務課長（柏渕 茂君） 歳入、款1町税についてご説明いたします。

なお、内容の詳細につきましては、提出資料の13、税1、令和4年度収納状況調べに基づきご説明いたします。その後資料の税2以降、国保税、介護保険料、後期高齢者保険料等をご説明させていただきます。

それでは、資料、税1を御覧願います。参考としまして右側に令和3年度決算の調定額から未納額までの数値を記載しております。資料の下段、合計欄に記載されております調定額は現年分、滞納分を合わせまして18億9,648万5,389円、これに対する収入額が17億308万5,949円であり、前年度と比較しますと収入額は9,915万8,592円の増額、収納率は0.05%上昇してございます。

税目別にご説明いたします。町民税の計欄です。調定額7億5,991万2,957円に対し、収入額は6億9,858万7,549円でございます。対前年度比で収入額は3,581万662円の増額となり、収納率は0.23%上昇してございます。

続きまして、固定資産税、小計欄の調定額8億9,280万2,453円に対し、収入額は7億6,584万8,575円でございます。対前年度比では収入額は4,761万3,544円の増額となり、収納率は0.12%下降してございます。

次に、軽自動車税です。小計欄の調定額5,651万7,087円に対し、収入額は5,139万6,933円でございます。対前年度比の収入額は318万9,618円の増額となり、収納率は0.6%上昇してございます。

次に、たばこ税です。調定額、収入額ともに1億8,113万7,542円となっており、収納率は100%でございます。収入額の対前年度比は1,127万2,918円の増額となっております。

次に、入湯税です。調定額、収入額ともに611万5,350円となっており、収納率は100%でございます。収入額の対前年度比については127万1,850円の増額となっております。

次のページに移りまして、税2、国保税分でございます。合計欄の調定額5億8,066万2,376円に対し、収入額は4億3,961万7,722円でございます。対前年度比で収入額は158万6,755円の増額となり、収納率は2.69%上昇してございます。

続きまして、介護保険料です。合計欄の調定額4億471万8,555円に対し、収入額は3億9,572万1,722円でございます。対前年度比で収入額は196万3,977円の増額となり、収納率は1.48%上昇してございます。

次のページをお開き願います。税3、後期高齢者保険料分でございます。合計欄の調定額1億6,282万2,804円に対し、収入額は1億5,909万5,404円でございます。対前年度比で収入額は298万5,738円の増額となり、収納率は0.06%下降してございます。

次のページをお開き願います。税4、令和4年度不納欠損額調べでございます。地方税法第15条の7第1項各号及び同法第18条の区分により不納欠損処理をした税目別の件数、

税額を記載しておりますので、ご参照願います。

次のページ、税5でございますが、上段は国民健康保険税における令和4年度不納欠損額調べであります。中段は普通税、国保税の不納欠損額等の合計となっております、下段は介護保険料及び後期高齢者保険料の不納欠損額調べでございます。いずれも根拠法令に基づき不納欠損処理を行ったものであり、普通税同様件数と税額を記載しておりますので、ご参照願います。

次のページ、税6です。令和4年度税外の収納状況調べとなっております。各税外債権の収納状況、不納欠損額等を記載しておりますので、ご参照願います。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、12、13ページから30、31ページまでの町税以外の歳入に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、税以外の歳入についてご説明申し上げます。

12ページの款2地方譲与税、款3利子割交付金、款4配当割交付金、款5株式等譲渡所得割交付金、款6法人事業税交付金、14ページの款7地方消費税交付金、款8ゴルフ場利用税交付金、款9環境性能割交付金、款10地方特例交付金につきましては、いずれも地方財政計画に基づき一定のルールにより交付を受けたものでございます。

款11地方交付税ですが、総額で42億1,969万4,000円となっております。前年度と比較して普通交付税では2億125万1,000円の減額、特別交付税は1,626万7,000円の減額で、交付税全体では2億1,751万8,000円の減額で決算となったものでございます。

款12交通安全対策特別交付金の132万9,000円は、交通違反反則金による交付分でございます。

次に、16ページの款13分担金及び負担金ですが、総額で3億8,218万3,750円で、汚泥再生処理センターの建設工事に係る負担金が主なものでございます。

款14使用料及び手数料ですが、使用料全体では1億4,095万9,928円で、農林水産関係、住宅使用料などが主なものになっております。

また、18ページの項2手数料全体では1億8,359万6,157円で、戸籍関係、清掃関係、水産業手数料が主なものとなっております。

款15国庫支出金ですが、総額で13億9,089万9,822円となっております。

項1国庫負担金の5億1,746万5,632円は、民生関連の経常的な負担金が主なものでございます。

また、20ページの項2国庫補助金の8億6,868万5,306円は、各事業に係る補助金であります。

次に、22ページの款16道支出金ですが、総額で8億5,085万6,788円となっております。

項1道負担金では、国庫同様民生関連の経常的な負担金が主なものでございます。

また、項2道補助金の4億7,468万4,485円は、国庫同様各種事業に係る補助金が主なも

のになっております。

次に、24ページの款17財産収入ですが、総額で4,871万4,215円となっております。

項1財産運用収入は、土地建物貸付収入や各種基金の運用利子などがございます。

また、項2財産売払収入は、土地、その他不動産、物品などを売払いしたものです。

次に、26ページの款18寄附金ですが、総額で22億3,512万2,888円となっております。

目4ふるさと納税寄附金は13万4,031件で22億3,067万2,888円、目5企業版ふるさと納税寄附金は4社から280万円の寄附が寄せられております。

款19繰入金ですが、項1基金繰入金として12億7,599万5,073円を一般会計に繰り入れてございます。

款20繰越金は、令和3年度からの繰越しでございます。

次に、28ページの款21諸収入ですが、項1延滞金、加算金及び過料から項5雑入までで総額1億3,683万9,778円の収入となっております。

次に、30ページの款22町債ですが、総額12億7,592万3,000円で、それぞれ目的別に区分されておりますが、目8臨時財政対策債は6,302万3,000円の収入となったところです。

ここで歳入の合計でございますが、調定額147億7,952万3,521円に対しまして収入済額は145億1,738万3,677円でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 以上で歳入の説明を終わります。

なお、190、191ページから196ページまでの財産に関する調書につきましては、各自でご確認願います。

財産に関する調書を終わります。

次に、歳出に入ります。

32、33ページの款1議会費、項1議会費、目1議会費から説明に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 款1議会費につきましては、議会運営に係る経費及び事務局経費です。主なものは議員16名分の報酬、手当、共済費のほか、議会広報、さらには本会議及び各特別委員会の会議録調製業務委託などがございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費及び34、35ページのみ2人事管理費に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費ですが、役場庁舎の光熱水費などの維持管理経費や職員健康診断、庁舎宿日直業務委託などが主なものがございます。内部管理的な経費ではありますが、特徴的なものを報告書2ページに記載しておりますので、ご参照ください。

続いて、34ページのみ2人事管理費ですが、一般会計における正職員の人件費をこの科

目に集約しております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3文書広報費に入ります。

川村企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長（川村勝幸君） 目3文書広報費につきましては、毎月発行します広報もりまちの編集、印刷、配布の費用とホームページ管理費用が主なものでございます。報告書2ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目4財産管理費に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 目4財産管理費につきましては、町有財産の管理経費を計上しております。節14工事請負費は、旧鷲ノ木保育所物置と上台町緊急避難住宅5号棟の解体工事であります。また、節24積立金では、財政調整基金をはじめとする各種基金の積立金を計上しております。報告書2ページをご参照ください。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目5砂原支所費に入ります。

落合砂原支所長、説明願います。

○砂原支所長（落合浩昭君） 目5砂原支所費につきましては、支所庁舎等の維持管理及び公金収納業務などの経常経費が主なものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、36、37ページの目6企画費に入ります。

川村企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長（川村勝幸君） 目6企画費につきましては、森町地域公共交通実証運行事業や地域ブランドPR事業に係る費用、またわがまち振興事業、住宅用太陽光システムなどの補助金、各期成会などへの負担金が主なものでございます。報告書3ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目7情報推進費に入ります。

東総務課参事、説明願います。

○総務課参事（東 克宏君） 目7情報推進費につきましては、庁内の情報化の推進、維持管理に要する経費でございます。節12委託料は、庁舎内情報ネットワークの保守のほか、行政事務高度デジタル化基盤の整備が主になります。節13使用料及び賃借料は、庁舎内情報端末機器の借り上げ料、システム使用料が主なものになっております。また、節17備品購入費では、庁舎内の会議におけるペーパーレス化やウェブ会議に使用するモニター、執務で利用する新ネットワークへの変更に対応するタブレット型ノートパソコンの導入になります。報告書4ページをご参照ください。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目 8 交通安全対策費及び38、39ページにかけての目 9 防災対策費に入ります。

柴田防災交通課長、説明願います。

○防災交通課長（柴田正哲君） 目 8 交通安全対策費につきましては、節14工事請負費では区画線等の整備をしております。節18負担金補助及び交付金は、森町交通安全運動推進委員会に対する補助金が主なものでございます。その他につきましては、経常的な経費でございます。報告書 5 ページをご参照願います。

目 9 防災対策費につきましては、節10需用費では備蓄用保存食等の購入をしております。次ページ、節12委託料では、森町地域防災計画改訂業務委託料を執行しております。節17備品購入費では、I P 無線機を購入しております。その他につきましては、経常的な経費でございます。報告書 5 ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目10定住対策費に入ります。

川村企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長（川村勝幸君） 目10定住対策費につきましては、地域おこし協力隊の活動や移住体験住宅の管理に関する費用、また大学連携、インターンに関する費用が主なものでございます。報告書 6 ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目11諸費に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 目11諸費につきましては、他のいずれの科目にも属さない経費をここに計上しております。節10需用費では、新型コロナウイルス感染症自宅療養者への支援物資の購入費を計上しております。また、節18負担金補助及び交付金では、地方バス生活路線維持費補助金、コミュニティ助成金、グリーンピア大沼施設設備投資等補助金、道南ドクターヘリ運航経費負担金が主なものとなっております。報告書 7 ページをご参照ください。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、40、41ページの項 2 徴税費、目 1 税務総務費及び目 2 賦課徴収費に入ります。

柏渕税務課長、説明願います。

○税務課長（柏渕 茂君） 項 2 徴税費についてご説明いたします。

目 1 税務総務費は、経常経費となっておりますが、主なものとして節10需用費は税務参考図書追録代金の支出でございます。

次に、目 2 賦課徴収費の主なものとして、節11役務費は町たばこ税に係る宣伝広告用の物品の代金でございます。節12委託料は、各税全般における賦課収納管理システ

ム等に係る業務委託料の支出でございます。節18負担金補助及び交付金については、渡島・檜山地方税滞納整理機構への負担金でございます。報告書の9ページをご参照願います。
以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長（阿部泰之君） 目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍及び住民基本台帳業務に係る経常的な経費やマイナンバーカード普及促進を図るための経費でございます。報告書10ページをご参照願います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、42、43ページの項4選挙費、目1選挙管理委員会費から目3北海道知事及び道議会議員選挙費に入ります。

東選挙管理委員会事務局書記長、説明願います。

○選管書記長（東 克宏君） 目1選挙管理委員会費につきましては、委員会運営に要した経常的な経費でございます。

続きまして、目2参議院議員選挙費につきましては、令和4年7月10日執行の参議院議員選挙に要した経費でございます。

続きまして、目3北海道知事及び道議会議員選挙費につきましては、本年4月9日執行の北海道知事選挙の告示日が3月23日であったことから、3月分の選挙経費を令和4年度予算に計上し、執行したものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項5統計調査費、目1統計調査費に入ります。

川村企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長（川村勝幸君） 統計調査費につきましては、学校基本調査や就業構造基本調査など国の基幹統計調査実施に関する費用が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、44、45ページの項6監査委員費、目1監査委員費に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 項6監査委員費につきましては、監査業務に要した経常的な経費となっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から46、47ページにかけての目3社会福祉施設費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長（阿部泰之君） 目1社会福祉総務費の節10需用費、節13使用料及び賃借

料は、防犯灯の電気料や修繕、借り上げなどの維持管理に係る経費が主なものでございます。また、節18負担金補助及び交付金は、民生委員協議会などの各種団体に対する補助金でございます。節19扶助費では、福祉灯油の給付金が主なものでございます。節27繰出金につきましては、森町健康保険特別会計への繰出金となっております。報告書11ページをご参照願います。

続いて、目2国民年金費は、国民年金業務に係る経常的な経費でございます。

次の目3社会福祉施設費は、各地域の生活館、福祉会館など34施設の維持管理経費でございます。報告書12ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目4老人福祉総務費から48、49ページの日8後期高齢者医療費に入ります。

宮崎保健福祉課長、説明願います。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 目4老人福祉総務費につきましては、高齢者福祉施策全般に係る事業の経費で、主な事業等の内容につきましては報告書13から16ページをご参照願います。節27繰出金は、介護保険事業特別会計及び介護サービス事業特別会計への繰出金です。

目5障害者福祉費は、障がいを持った方が利用する障害者福祉サービス費や更生医療、補装具の給付等に係る節19扶助費が主な支出で、障害者福祉費全体の98.2%を占めております。報告書16、17ページをご参照願います。

目6心身障害者医療費及び次ページ、目7ひとり親医療費は、重度心身障がい者及びひとり親家庭を対象とした医療給付事業に係る経費で、節19扶助費が主な支出となっております。報告書18ページをご参照願います。

目8後期高齢者医療費の節18負担金補助及び交付金は、後期高齢者医療に係る療養給付費の公費負担分です。節27繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金です。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目9住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費から50、51ページの日11生活支援・経済対策事業費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長（阿部泰之君） 目9住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費は、コロナ感染症による影響を踏まえ、対象世帯に10万円を給付するための事業であり、その給付金を支給するための経費でございます。また、当該事業は、令和3年度から4年度にかけての事業のため繰越しを行っております。報告書19ページをご参照願います。

続いて、目10電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費は、電力、ガス、食料品等の価格高騰による影響を踏まえ、対象世帯に5万円を給付するための事業であり、その給付金を支給するための経費でございます。報告書19ページをご参照願います。

続きまして、次ページの日11生活支援・経済対策事業費は、エネルギー、食料品価格等

の物価高騰による影響を踏まえて全町民に対して5,000円分の行政ポイントとマイナンバーカードの交付を受けられた方には追加で5,000円分の行政ポイントを付与するための事業であり、その行政ポイントを付与するための経費でございます。また、当該事業は、令和4年度から5年度にかけての事業のため繰越しを行っております。報告書20ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費から目2保育所費まで入ります。

野崎子育て支援課長、説明願います。

○子育て支援課長（野崎博之君） 目1児童福祉総務費につきましては、節7報償費はことぶき出産奨励金38名分、入学、卒業祝金293名分の支給額となっております。節12委託料は、児童手当電算業務システム委託や広域入所に係る委託料が主なものとなっております。節18負担金補助及び交付金は、鳥崎、駒ヶ岳保育園への運営補助金や学童保育運営事業補助金及び認可外保育施設の利用料助成金が主なものです。節19扶助費は、児童手当の支給額となっております。節24積立金は、森町幼児教育・保育施設等整備基金への積立金となっております。

続きまして、目2保育所費につきましては、町内3か所の町立保育所の運営に係る経費であり、会計年度任用職員等に係る人件費のほか、施設の管理費用や給食材料費が主なものとなっております。節12委託料では、保育所整備に係る基本構想、基本設計業務委託料及び児童健康診断委託料が主なものとなっております。報告書21、22ページをご参照ください。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、52、53ページの目3障害児通所支援費から目5未熟児医療費に入ります。

宮崎保健福祉課長、説明願います。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 目3障害児通所支援費は、森町発達支援事業センターの運営等に係る職員の人件費や障がい児給付費に係る扶助費が主なものです。報告書23ページをご参照願います。

目4子ども医療費は、対象人員1,212人に対する医療費自己負担分の助成に係る扶助費が主なものです。報告書24ページをご参照願います。

目5未熟児医療費は、医療を必要とする未熟児に対し養育に必要な医療給付を行うもので、対象者1名の給付に対する扶助費が主なものです。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目6低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業費及び54、55ページの目7子育て世帯への臨時特別給付金事業費に入ります。

野崎子育て支援課長、説明願います。

○子育て支援課長（野崎博之君） 目6低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業費につきましては、感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、国から対象児童1名につき5万円、北海道から対象児童1名につき1万円を給付するための事業費となっております。節18負担金補助及び交付金は、支給対象者169名分の給付金であります。報告書24ページをご参照ください。

続きまして、次ページの目7子育て世帯への臨時特別給付金事業費につきましては、子育て世帯に対して対象児童1名につき10万円を支給するための前年度事業の一部を繰り越した事業費であり、節18負担金補助及び交付金は支給対象者8名分の給付金となっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項3災害救助費、目1災害救助費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長（阿部泰之君） 災害救助費では、住宅等火災により罹災見舞金をお届けしております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費及び目2環境衛生費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長（阿部泰之君） 目1保健衛生総務費では、衛生関係団体への負担金が多いためでございます。

次に、目2環境衛生費は、蜂、野犬の駆除及び畜犬の管理並びに火葬業務、墓地の管理などに係る経常的な経費でございます。節18負担金補助及び交付金の主なものは、水道未普及地域の飲料水確保対策事業に係る補助金と砂原地区水道施設整備基礎調査業務委託負担金でございます。報告書25ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3予防費から58、59ページのみ8新型コロナ検査費に入ります。

宮崎保健センター長、説明願います。

○保健センター長（宮崎 渉君） 目3予防費は、妊婦と乳幼児の健診、予防接種、出産・子育て応援金を含む母子保健事業、高齢者インフルエンザ等に係る費用が多いためでございます。報告書26ページを参照願います。

目4保健事業費は、がん検診や成人保健事業などに係る費用となっております。報告書27ページを参照願います。

目5保健センター管理費は、保健センターを維持管理する経費となっております。

目6病院費は、森町国民健康保険病院事業会計への補助金と出資金です。報告書28ページを参照願います。

目7新型コロナウイルスワクチン接種対策費は、1回目から5回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用とワクチン2回接種者に対する行政ポイント付与に係る費用となっております。

目8新型コロナ検査費は、検査所でありました緑の家を維持管理する経費と木下グループへ支払いした負担金となっております。報告書29ページを参照願います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項2清掃費、目1清掃総務費から60、61ページまでの目3清掃施設費に入ります。

川口環境課長、説明願います。

○環境課長（川口武正君） 項2清掃費について説明いたします。

目1清掃総務費でございますが、有料指定ごみ袋等購入費用と不法投棄対策等事業、町内会に譲与したごみステーションの製作費用、渡島廃棄物処理広域連合負担金及び高齢者世帯等ふれあい収集事業に係る経費が主なものでございます。報告書30ページをご参照願います。

次に、目2ごみ処理施設費でございますが、最終処分場に係る維持管理費でございますが、薬品、燃料、電気料等の経常経費のほか、処分場の維持管理業務委託料が主なものでございます。報告書30ページ及び32ページをご参照願います。

次に、目3清掃施設費でございますが、ごみ処理及びし尿処理に係る経費でございますが、各施設の維持管理費とごみ収集業務、リサイクルプラザの処理業務委託料、し尿処理施設更新に伴う汚泥再生処理センター建設工事費、それに伴う汚泥再生処理センター建設工事施工監理業務委託料、ホイールローダー購入費が主なものとなっております。報告書31ページ及び33ページから35ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費及び目2冬期就労対策事業費に入ります。

奥山商工労働観光課長、説明願います。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） 目1労働諸費につきましては、季節労働者の就労対策に係る事業費が主なものでございます。

続きまして、目2冬期就労対策事業費につきましては、節12委託料は冬期就労対策に係る事業費が主なものでございまして、事業実施により69名の雇用を創出しております。報告書36ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費から66、67ページにかけての目9山村振興施設管理費に入ります。

寺澤農林課長、説明願います。

○農林課長（寺澤英樹君） 目1農業委員会費でございますが、節1報酬につきましては農

業委員15名の報酬でございます。節12委託料につきましては、農地台帳システムに係る保守やデータ更新、照合データ加工に係る委託料でございます。そのほかにつきましては、農業委員会における経常的な経費でございます。農業委員会活動及び農地の権利移動等の許可業務の状況につきましては、報告書37ページをご参照願います。

次に、62ページ、63ページ上段の目2農業総務費であります。節12委託料につきましては人・農地プランシステム農地利用意向状況図作成に係る委託料でございます。節18負担金補助及び交付金の主なものにつきましては、環境保全型農業直接支払交付金、JAに対する産地パワーアップ事業助成金、農作物被害を軽減するための野生鳥獣侵入防止柵設置事業補助金及びてん菜から需要の高い小豆、大豆へ転換した農業者へ交付する持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金が主なものでございます。報告書の38ページをご参照願います。

次に、目3農業振興費であります。当課所管の基幹集落センターに係る維持管理費用のほか、農業振興策として福島大学との連携事業をスタートさせて教授2名による講演と教授、学生による町内事業者の訪問、見学、意見交換などを実施したものでございます。報告書の39ページをご参照願います。

次に、目4畜産業費であります。節1報酬につきましては牛の枝肉格付業務に係る嘱託員1名の報酬、節10需用費につきましては町営牧場管理に係る草地用肥料などの消耗品費、節13使用料及び賃借料につきましては町営牧場作業時のトラクターなど重機借り上げ料、節18負担金補助及び交付金につきましては利子補給などの各種団体補助金が主なものでございます。

次に、目5農地費であります。節12委託料につきましては濁川地区農地耕作条件改善事業の工事設計に係る業務でございます。節13使用料及び賃借料につきましては、建設機械を借り上げ、大雨などによる水害の影響を受けた町有農地、排水路、耕作道等の復旧を実施したものでございます。節14工事請負費につきましては、濁川地区農地耕作条件改善事業における用排水路及び農道整備に係る工事費でございます。節18負担金補助及び交付金につきましては、濁川、駒ヶ岳の両地域資源保全会が実施する水路、農道、ため池等の維持管理に対して交付する多面的機能支払交付金が主なものでございます。節21補償補填及び賠償金につきましては、濁川地区農地耕作条件改善事業における電柱及び光ケーブル移設に伴う補償費でございます。多面的機能支払交付金事業及び濁川地区農地耕作条件改善事業につきましては、報告書の40ページをご参照願います。

次に、目6駒ヶ岳ダム管理費であります。節2給料につきましては駒ヶ岳ダム施設管理人1名の給料、節12委託料につきましては駒ヶ岳ダム維持管理に係る点検整備業務でございます。節14工事請負費につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業畑地かんがい用水付帯施設整備工事を実施したものでございます。そのほかにつきましては、駒ヶ岳ダム及び末端施設の維持管理に係る経常的な経費でございます。報告書40ページをご参照願います。

次に、目7濁川防災ダム管理費であります。防災ダムに係る電気料、点検委託料など維持管理に係る費用でございます。

次に、目8熱水利用園芸施設費であります。濁川熱水利用施設に係る電気料、配管清掃など維持管理に係る費用であります。この費用は澄川第1ハウス利用組合及び濁川第1ハウス利用組合が全て負担してございます。

次に、目9山村振興施設管理費であります。駒ヶ峯温泉ちやっぷ林館に係る町が負担すべき経常的な経費であります。節14工事請負費につきましてはトイレを洋式化したものでございます。報告書40ページをご参照願います。

以上であります。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項2林業費、目1林業総務費から68、69ページにかけての目4森林環境事業費に入ります。

佐藤農林課参事、説明願います。

○農林課参事（佐藤 司君） 引き続き、項2林業費であります。目1林業総務費であります。林野火災予防消防対策及び鳥獣被害対策に関わる経費が主なものでございます。節1報酬につきましては、山火事予防巡視人8名の報酬、節7報償費につきましてはヒグマ、鹿駆除時の謝金でございます。節18負担金補助及び交付金につきましては、各種団体補助金、ハンター保険料助成金、ヒグマ捕獲交付金、また新たに1名の狩猟免許等を取得された方に交付しました狩猟免許等取得助成金が主なものでございます。報告書41ページをご参照願います。

次に、林業振興費であります。農水省の農山漁村振興交付金を財源としまして、2年目を迎える木造公共施設森町モデル事業につきまして町民ワークショップを年4回開催したほか、町有林、人工林のトドマツ、カラマツ、杉を適材適所に活用する建築横架材を開発するため林産試験場と委託研究を行いました。節14工事請負費につきましては、平成28年の台風被害の造林、下刈り及び間伐に要した工事費であります。節18負担金補助及び交付金につきましては、豊かな森づくり推進事業としまして無立木地を解消するための人工造林の植栽に対して補助金を交付したものでございます。また、炭ずみまで地域材を使おう！もりだくさんプロジェクト補助金につきましては9件の申請があり、地域材の利用推進が図られたところでございます。報告書41ページをご参照願います。また、地域おこし協力隊制度を活用しまして新たに地域おこし協力隊の委託型を1名追加したのと、あと地域おこしインターンとして大学生を3名委嘱しております。

次に、目3林道事業費であります。節13使用料及び賃借料につきましては大雨などによる水害の影響を受けた林道等の復旧を実施しております。

最後に、66ページ、67ページの下段から目4森林環境事業費でございます。森林環境譲与税を財源としまして、節12委託料につきましては森林所有者に対する森林整備意向調査及び森林情報管理システムの保守管理業務を実施しております。また、親から子どもへのウッド・ファーストイ事業では、子育て世代に向けての促進を図るため木育推進を行

っております。道南杉の積み木の製作と道南杉の出生証明書の交付に取り組んでおります。また、滞在型、定期型利用のCONNECTモリ活用支援事業では、道立北の森専門学院生や大学生のインターンシップ等の滞在施設として利用を図りました。また、節18負担金補助及び交付金につきましては、森町地域サポート部会による担い手育成支援事業として学生への就業体験実習の講師育成支援事業を実施しております。新たに若年層の担い手育成施設による関係・定住人口創出支援事業としまして、旧駒ヶ岳大沼家畜診療所を産業体験などによる都市住民との交流や研修生等を受け入れるための活動拠点施設として木工機械等の導入及び施設整備を行いました。報告書42ページをご参照願います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項3水産業費、目1水産業総務費から70、71ページのみ4排水処理施設費に入ります。

岩井水産課長、説明願います。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、項3水産業費の主なものについてご説明いたします。

目1水産業総務費、節18負担金補助及び交付金につきましては、水産関係団体などに対します運営負担金等がございます。また、節27繰出金につきましては、ホタテ未利用資源リサイクル事業に対します森町の負担分でございます。報告書43ページをご参照願います。

続きまして、目2水産業振興費、節18負担金補助及び交付金につきましては、両漁協の各種借入金に対します利子補給や各種事業に対します補助金が主なものでございます。なお、2か年計画で実施いたしました砂原漁協荷さばき施設整備につきましては、令和4年度は建設工事等を行ったところでございます。報告書43、44ページをご参照願います。

続きまして、目3水産施設管理費、節10需用費につきましては、施設の運営に伴います電気料のほか、重機の燃料費や修繕料が主なものでございます。節12委託料につきましては、付着物処理による肥料製造作業とリサイクル施設作業に係る委託料が主なものでございます。なお、水産系副産物再資源化施設で受け入れておりますホタテ貝殻の減量化を図るため、令和4年度から新たにホタテ貝殻の試験処理を外部に委託しております。報告書45ページをご参照願います。

続きまして、決算書次ページの目4排水処理施設費、節10需用費につきましては、電気料のほか、機械設備の修繕料が主なものでございます。節12委託料につきましては、沈澱汚泥の処理委託料が主なものでございます。報告書45ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ここで休憩に入りたいと思います。11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費から72、73ページにかけての目3ふるさと応援対策費に入ります。

奥山商工労働観光課長、説明願います。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） 商工費ですが、令和4年度の各種イベントにつきましては新型コロナウイルス感染防止の観点から、食KING市、三業まつり、あきあじまつり、桜まつり、夏の納涼祭inもり、さわらふるさとまつりなど、感染対策や事業変更、規模を縮小し、開催しております。

目1商工業振興費につきましては、節18負担金補助及び交付金は森商工会議所、森町さわら商工会などの商工業支援、新型コロナウイルス対策支援としましてもりまち応援券Ⅲ事業と飲食プレミアム商品券販売事業の補助金が主なものでございます。

続きまして、目2観光費につきましては、節10需用費及び節12委託料は道の駅に係る経費が主なものでございます。節18負担金補助及び交付金は、森観光協会、森町花いっぱい運動推進協議会及び文化・スポーツ合宿誘致推進事業の補助金が主なものでございます。

続きまして、目3ふるさと応援対策費につきましては、ふるさと応援寄附金事業に係る記念品代、記念品送料、事業一括代行業務委託料が主なものでございます。報告書46、47、48ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費から74、75ページの項3河川海岸費、目1河川海岸費に入ります。

富原建設課長、説明願います。

○建設課長（富原尚史君） それでは、款8土木費の主なものについてご説明いたします。

項1土木管理費、目1土木総務費につきましては、節2給料の事務補助に係る会計年度職員の給料、節18負担金補助及び交付金では北海道治水砂防海岸同盟など各種協会への負担金が主なものでございます。

次に、目2給水施設費につきましては、砂原東地区飲料水供給施設の維持管理に係る経常的な経費でございますが、節10需用費の光熱水費は施設の電気料金、修繕料は給水メーターの交換やバルブ、水道管の修繕、節12委託料では給水施設の保守点検に係る業務委託及び配水池の清掃業務委託が主なものでございます。成果表49ページをご参照願います。

続きまして、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費でございますが、節10需用費は町道の照明灯やロードヒーティングに係る電気料及び修繕料、節12委託料は街路樹の剪定及び道路台帳の補正整備に係る委託料でございます。成果表50ページをご参照願います。

次に、目2道路橋梁維持費でございますが、節10需用費は建設車両機械及び道路維持に係る消耗品、燃料費、修繕料で、節12委託料は除雪業務、側溝清掃業務、町道の草刈り業務、凍結防止剤散布業務などが主なもので、節13使用料及び賃借料は道路維持や補修、排雪などに要した建設機械の借り上げ料で、節14工事請負費は町道のオーバーレイや穴埋め

など舗装補修に係る工事請負費でございます。節18負担金補助及び交付金では、町内に架かる町道橋の橋梁点検に関する負担金でございます。成果表50ページをご参照願います。

次に、目3道路橋梁新設改良費でございますが、主なものにつきましては節14工事請負費の町内各所における町道側溝整備工事及び鳥崎町2号線における排水施設整備でございます。成果表51ページをご参照願います。

次に、項3河川海岸費、目1河川海岸費の主なものでございますが、節12委託料の鳥崎川河川広場に係る維持管理業務、節13使用料及び賃借料は河川や海岸に係る埋塞土砂の除去に要した建設機械の借り上げ料で、節14工事請負費では尾白内川河川護岸工事及び大雨や台風によって堆積された土砂の除去や河川敷地内の流木及び倒木処理のため町内普通河川に係る堆積土砂等の除去工事でございます。成果表52ページをご参照願います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、76、77ページの項4港湾費、目1港湾管理費に入ります。岩井水産課長、説明願います。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、項4港湾費、目1港湾管理費の主なものについてご説明いたします。

節10需用費につきましては、港湾施設内の照明などの電気料や老朽化した港湾施設の修繕料が主なものでございます。節12委託料につきましては、森港の管理業務のほか、維持管理点検業務が主なものでございます。続きまして、節18負担金補助及び交付金につきましては、森港改修事業管理者負担金の現年度分と繰越明許費分が主なものでございます。報告書53ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項5都市計画費、目1都市計画総務費から78、79ページの項6住宅費、目2空き家対策費に入ります。

伊藤建設課技術長、説明願います。

○建設課技術長（伊藤正吾君） 続きまして、項5都市計画費からご説明いたします。

目1都市計画総務費につきましては、節18負担金補助及び交付金の全国都市計画協会への負担金でございます。

次に、目2公園費につきましては、町内各公園の維持管理に関わる経常的な経費でございますが、節10需用費の公園管理に関わる消耗品、燃料費、照明灯などの電気料、施設、遊具の修繕料、節12委託料では公園の維持管理に関わる業務委託料や公園樹木の整枝業務委託料が主なもので、節14工事請負費はハマナス台場公園展望台の柱脚補強に関わるものでございます。成果表54ページを参照願います。

次に、目3下水道費でございますが、節18負担金補助及び交付金、節23投資及び出資金につきましては森町公共下水道事業会計への補助金及び出資金でございます。

続きまして、項6住宅費からご説明いたします。目1住宅管理費につきましては、町営住宅の維持管理に関わる経費でございますが、節10需用費は共用部分の電気料と各住宅の

一般修繕や退去修繕が主なものでございます。節12委託料は、消防設備の保守点検、エレベーターや浄化槽の維持管理業務、専用水道に関わる設備の保守点検業務、緊急通報装置の点検業務、町営住宅屋根外壁等改修工事に関わる工事監理や実施設計委託などが主なものでございます。節14工事請負費は、ニューアカシヤ団地7号棟の屋根ふき替え工事、ポプラ団地3号棟の解体工事、度杭崎団地の屋根、外壁等の改修工事及びみどりヶ丘団地に関わる非常照明改修工事でございます。成果表55、56、57ページを参照願います。

次に、目2空き家対策費につきましては、節12委託料の空き家の所有者照会事務、相続財産管理人に関わる事務委託、節18負担金補助及び交付金では空き家の除却に関わる補助金が主なものでございます。成果表58ページを参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款9消防費、項1消防費、目1常備消防費から80、81ページの日3消防施設費に入ります。

東谷消防長、説明願います。

○消防長（東谷直樹君） それでは、款9消防費、項1消防費について主なものについてご説明をいたします。

目1常備消防費でございます。節12委託料につきましては、消防救急デジタル無線の保守点検を業務委託しております。節17備品購入費につきましては、施設用備品を購入、機械器具を整備いたしました。また、森町女性消防クラブ連合会の防火啓発活動や研修会の充実、拡大を図るためコミュニティ助成事業により防火広報用視聴覚資器材を整備いたしました。節18負担金補助及び交付金につきましては、鳥崎町へ公設消火栓1基を設置、また森町女性消防クラブと森町防火協会への補助金であります。その他につきましては、経常的経費でございます。報告書59、60ページをご参照願います。

次に、目2非常備消防費でございます。節17備品購入費では、消防車用バッテリーを購入しております。節18負担金補助及び交付金につきましては、森町消防団福祉共済会負担金であります。その他につきましては、経常的経費でございます。報告書60ページをご参照願います。

引き続き、目3消防施設費でございます。節10需用費では、消防救急デジタル無線砂原前進基地局基本架用電源修繕として電源盤を交換修繕いたしました。節14工事請負費では、森町消防団第7分団の屋根の張り替え工事を実施しました。節17備品購入費では、森町消防団第3分団小型動力ポンプ付積載車を更新整備いたしました。報告書60ページをご参照願います。また、報告書60ページ下段には火災及び救急概況を記載しておりますので、併せてご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目4災害対策費に入ります。

柴田防災交通課長、説明願います。

○防災交通課長（柴田正哲君） 目4災害対策費につきましては、大雨など災害時の応急

対策に要した経費でございます。報告書61ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から86、87ページの項4幼稚園費、目1幼稚園費に入ります。

藤嶋学校教育課参事、説明願います。

○学校教育課参事（藤嶋 希君） 款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費につきましては、教育長及び教育委員4名に係る経費が主なものでございます。

次のページに移りまして、目2事務局費でございますが、節1報酬では英語指導助手と特別支援教育支援員の報酬、節12委託料では森高等学校部活バス等運行業務とICT支援業務、節14工事請負費では尾白内地区教員住宅解体撤去工事、節18負担金補助及び交付金では各種団体への補助が主なものでございます。報告書62、63ページをご参照願います。

次に、項2小学校費、目1学校管理費でございますが、休校を含む小学校8校の維持管理経費でございます。節11役務費では、児童1人1台端末のデータ通信費が主なものでございます。節12委託料では、スクールバス運行業務、用務員業務が主なものでございます。次のページに移りまして、節17備品購入費では、学校図書、施設用備品、学校用備品の購入が主なものでございます。報告書64ページをご参照願います。

次に、目2教育振興費でございますが、修学旅行等児童負担金及び要保護、準要保護世帯の扶助費が主なものでございます。報告書65ページをご参照願います。

目3学校建設費は、尾白内小学校校舎、屋体耐震診断業務委託でございます。報告書65ページをご参照願います。

次に、項3中学校費、目1学校管理費でございますが、中学校2校の維持管理経費でございます。節11役務費では、生徒1人1台端末のデータ通信費が主なものでございます。節12委託料では、スクールバス運行業務、用務員業務が主なものでございます。節14工事請負費は、歩道橋広場照明灯設置工事でございます。節17備品購入費では、学校図書、施設用備品、学校用備品の購入が主なものでございます。報告書66ページをご参照願います。

次のページに移りまして、目2教育振興費でございますが、各種競技大会等参加負担金及び要保護、準要保護世帯の扶助費が主なものでございます。報告書67ページをご参照願います。

目3学校建設費は、砂原中学校体育館改修工事及び施工監理業務委託でございます。報告書67ページをご参照願います。

次に、項4幼稚園費、目1幼稚園費でございますが、森幼稚園、さわら幼稚園の管理運営に関する経費でございます。節12委託料では、森幼稚園移設改修工事調査設計業務委託が主なものでございます。節14工事請負費では、森幼稚園遊具整備工事及び森幼稚園移設改修工事でございます。節17備品購入費では、森幼稚園移設に伴う施設用備品の購入が主なものでございます。報告書68ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項5社会教育費、目1社会教育総務費から90、91ページの目4文化財振興費に入ります。

須藤社会教育課長、説明願います。

○社会教育課長（須藤智裕君） 項5社会教育費、目1社会教育総務費につきましては、成人式の記念品製作、社会教育施設等長寿命化計画策定に係る委託料やコピー機などの事務用機器のリース料などの社会教育事業に係る経費や森町女性団体協議会など6団体に対する補助金が主なものとなっております。報告書69ページをご参照願います。

次に、88ページ、目2公民館費につきましては、書き初め大会などの公民館事業や森、砂原両公民館の維持管理費が主なものとなっております。報告書70ページをご参照願います。

次に、目3図書館費につきましては、会計年度任用職員の給与をはじめ、図書の購入、整理、施設の借り上げ料、図書館関連事業に係る経費など図書館運営に係る経費が主なものとなっております。報告書71ページをご参照願います。

次に、90ページ、目4文化財振興費につきましては、史跡鷲ノ木遺跡の整備に係る経費や森町遺跡発掘調査事務所、指定文化財の維持管理費が主なものとなっております。報告書72ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項6保健体育費、目1保健体育総務費及び92、93ページの目2体育施設費に入ります。

木村体育課長、説明願います。

○体育課長（木村忠公君） 項6保健体育費、目1保健体育総務費につきましては、スポーツ活動の推進や振興に係る経費が主なものとなっております、節12委託料では社会体育施設長寿命化計画策定業務委託、節18負担金補助及び交付金では森町体育協会や森町スポーツ少年団への活動経費に対する補助などが主なものとなっております。

続きまして、92ページ、目2体育施設費につきましては、森町民体育館、森町ふるさと交流館をはじめとした町内各体育施設に係る維持管理経費が主なものとなっております、節12委託料では町民体育館施設改修工事実施設計業務委託、節14工事請負費では町民体育館アリーナ照明LED化工事などが主なものとなっております。報告書73、74ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3学校給食費に入ります。

石岡給食センター長、説明願います。

○給食センター長（石岡丈宜君） 目3学校給食費の主なものとしてご説明します。

節2給料から節4共済費は、会計年度任用職員の調理員に係る人件費でございます。節10需用費は、施設の光熱水費や賄い材料費が主なものでございます。節12委託料につきましては、各種設備の保守点検のほか、給食配送の委託料でございます。報告書75ページを

ご参照願います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、94、95ページの款11災害復旧費、項1 土木施設災害復旧費、目1 土木災害復旧費に入ります。

富原建設課長、説明願います。

○建設課長（富原尚史君） 続きまして、款11災害復旧費、項1 土木施設災害復旧費、目1 土木災害復旧費でございますが、節18負担金補助及び交付金の北海道防災協会への負担金でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款12公債費、項1 公債費、目1 元金から款13予備費、項1 予備費、目1 予備費に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 款12公債費ですが、目1 元金、目2 利子につきましては、いずれも一般会計に属する地方債の償還金でございます。

款13予備費ですが、支出はありませんでした。

最後に、歳出合計ですが、予算額148億8,848万4,000円に対しまして支出済額142億2,826万602円となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） それでは次に、令和4年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書に入ります。

103、104ページの款1 国民健康保険税より説明を求めます。

宮崎保健福祉課長、説明願います。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 令和4年度森町国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。

初めに、報告書76ページをお開き願います。（1）、歳入歳出の状況では、歳入歳出それぞれ令和4年度及び令和3年度の決算額と構成比を記載しており、歳入の令和4年度決算額の合計は22億3,828万6,000円、歳出合計は22億3,114万3,000円となっております。また、歳出の区分2、保険給付費は、歳出全体の68.97%を占めております。

（2）、国民健康保険税の徴収実績は、令和4年度の現年課税分、調定済額、A欄、4億2,717万円に対し、収入済額、F欄、3億9,813万9,000円で、収納率は93.2%、滞納繰越分、調定済額、B欄、1億5,349万2,000円に対し、収入済額、G欄、4,147万8,000円で、収納率は27.02%、現年課税分、滞納繰越分を合わせた収納率は75.71%となっております。

それでは、決算書にお戻りいただきまして、歳入歳出の主なものについてご説明いたします。103ページをお開き願います。款1 国民健康保険税、項1 国民健康保険税は、先ほど説明したとおりでございます。

款4 道支出金、項1 道補助金、目1 保険給付費等交付金、節1 保険給付費等普通交付金

は、町が支出する療養給付費や高額療養費、出産育児一時金など保険給付費等の支払いに要する費用が交付されるものです。また、節2保険給付費等特別交付金は、医療費適正化や収納率向上対策、特定健診の実施等に係る交付金が主なものとなっており、新型コロナウイルス感染症による傷病手当金や保険税減免分も含まれております。

105ページ、款5繰入金、項1一般会計繰入金は、人件費や基盤安定負担金、国保財政安定化支援事業分に係る費用等を一般会計から繰入れしております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。109ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、経常的な経費で、人件費及び国保業務電算委託料等が主なものです。

項2徴税费、目2賦課徴収費は、渡島・檜山地方税滞納整理機構に対する負担金です。

111ページ、項5特別対策事業費、目1収納率向上特別対策事業費は、税務広報や書道展、徴収用車両の維持管理等に係る経費です。

目2医療費適正化特別対策事業費は、医療費通知及び柔道整復施術療養患者調査業務等に係る経費です。

款2保険給付費は、報告書78、79ページに事業内容を記載しておりますので、ご参照願います。

113ページ、款3国民健康保険事業費納付金は、北海道全体の被保険者の医療費等の総額に対し、北海道が定めた基準により算出された金額を支払う納付金です。報告書80ページをご参照願います。

115ページ、款6保健事業費、項1特定健康診査等事業費は、特定健康診査等に係る経費で、健診委託料及び国保連合会と共同実施している特定健診受診率向上支援共同事業負担金が主なものです。報告書80ページをご参照願います。

款9諸支出金、項1償還金及び還付金は、過年度分の保険税還付金及び令和3年度国民健康保険災害等臨時特例補助金の精算による償還金が主なものです。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、令和4年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書に入ります。

124、125ページの款1後期高齢者保険料より説明を求めます。

宮崎保健福祉課長、説明願います。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 令和4年度森町後期高齢者医療特別会計決算についてご説明いたします。

初めに、報告書81ページをお開き願います。（1）、歳入歳出の状況では、歳入歳出それぞれ令和4年度及び令和3年度の決算額と構成比を記載しており、歳入の令和4年度決算額の合計は2億4,966万1,000円、歳出の合計は2億4,917万4,000円となっております。

（2）の保険料の徴収実績は、令和4年度の調定済額、C欄、1億6,282万3,000円に対し、収入済額、H欄、1億5,909万4,000円で、保険料全体の収納率は97.71%、現年度分収

納率は99.14%、過年度分は24.11%となっております。

それでは、決算書にお戻りいただきまして、歳入の主なものについてご説明いたします。124ページをお開き願います。款1後期高齢者保険料は、先ほど説明したとおりでございます。

款3繰入金、項1一般会計繰入金は、事務費分並びに保険基盤安定分を繰り入れたものです。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。128ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費は、職員の人件費が主なものです。

項2徴収費は、経常的な経費で、後期高齢者医療システム電算業務委託料が主なものです。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は、収納した保険料や事務費負担金、保険基盤安定負担金を北海道後期高齢者医療広域連合へ納付したものです。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、令和4年度森町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

139、140ページの款1保険料より説明を求めます。

萩野保健福祉課参事、説明願います。

○保健福祉課参事（萩野友章君） 令和4年度森町介護保険事業特別会計についてご説明いたします。

初めに、報告書84ページをお開き願います。（1）、歳入歳出の状況では、歳入歳出それぞれ令和4年度及び令和3年度の決算額と構成比を記載しており、歳入の令和4年度の決算額の合計は21億840万7,000円、歳出の合計は21億770万7,000円となっております。また、歳出の区分2、保険給付費は、歳出の87.3%を占めており、前年度より3,500万5,000円減少しております。

（2）、介護保険料の徴収実績では、調定済額の合計E欄、4億471万8,000円に対し、収入済額の合計K欄、3億9,572万1,000円、収納率は97.8%、前年度と比較して1.5%上昇しております。

次に、決算書により歳入の主なものについて説明させていただきます。139ページをお開き願います。款1保険料につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

款4国庫支出金から141ページ、款6道支出金につきましては、介護サービス給付費、介護予防サービス給付費及び地域支援事業費等に係る費用に対し、公費負担割合に基づき交付されたものでございます。

143ページ、款8繰入金につきましては、公費負担割合等に基づく町負担分、サービス事業勘定からのもの及び基金からの繰入金となっております。

続いて、歳出の主なものについて説明させていただきます。147ページ、款1総務費、項1総務管理費及び項2徴収費は、人件費、事務費及び電算システム委託料でございます。

項3介護認定審査会費は、認定審査会や認定調査における委員報酬や人件費等でございます。介護認定審査件数等は報告書85ページに記載しておりますので、ご参照願います。

149ページ、項5計画策定費は、第9期介護保険事業計画策定に係る基礎調査業務委託料等でございます。

款2保険給付費は、介護サービス及び介護予防サービスに係る給付費で、実績については報告書86ページから89ページをご参照願います。

153ページからの款4地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費は、総合事業に係る給付費及び介護予防プラン作成業務委託料でございます。

155ページ、項2一般介護予防事業費は、介護予防事業に係るものでございます。報告書90ページをご参照願います。

項3包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターの人件費、成年後見制度利用支援事業、家族介護用品の支給に係るものでございます。報告書91ページをご参照願います。

157ページ、款5諸支出金は、介護サービス給付費や低所得者保険料軽減における前年度実績値確定による国、道負担金の償還金等でございます。

款6基金積立金は、国、道負担金等の令和3年度実績値確定による追加交付分及び令和4年度分の次年度返還予定分でございます。

続きまして、サービス事業勘定についてご説明いたします。159ページをお開き願います。歳入、款1サービス収入は、地域包括支援センターが作成する介護予防サービス計画作成費収入でございます。

161ページ、歳出、款1事業費は、介護予防サービス計画作成委託に係るものでございます。報告書91ページをご参照願います。

款2諸支出金は、サービス計画費収入のうち、地域包括支援センター作成分を保険事業勘定へ繰り出すものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、令和4年度森町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

168、169ページの款1サービス収入より説明を求めます。

敦賀さくらの園・園長、説明願います。

○さくらの園・園長（敦賀靖之君） それでは、令和4年度森町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の168ページから171ページの事項別明細書によりご説明いたします。168ページの歳入です。款1サービス収入、項1介護給付費収入は入所者の介護報酬と短期入所者のサービス費収入、項2の自己負担金収入は入所者及び短期入所者の自己負担金でございます。

款3繰入金は一般会計からの繰入金、款4繰越金は前年度よりの繰越金でございます。

次に、款5諸収入、項1雑入でございますが、不在者投票特別経費及び社福軽減に係る

助成金及び会計年度任用職員の雇用保険自己負担分が主なものでございます。

続きまして、170ページの歳出です。款1総務費、項1施設管理費は、さくらの園の運営管理に係る職員の人件費、事務費等の経常経費となっております。

款2事業費、項1施設介護サービス事業費でございますが、これは先ほどの歳入のサービス収入がこれに充当されるものでございます。主なものとしまして、介護職員、看護職員、調理員等の人件費及び需用費の賄い材料費等の経常経費となっております。資料として報告書の92ページから95ページまでを提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、令和4年度森町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

177、178ページの款1使用料及び手数料より説明を求めます。

岩井水産課長、説明願います。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、令和4年度森町港湾整備事業特別会計の決算についてご説明いたします。

歳入の款1使用料及び手数料、項1使用料、目1使用料につきましては、港湾敷地内の町が整備いたしました町有地の使用料でございます。

続きまして、次ページをお開き願います。歳出の款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節27繰出金につきましては、事務費以外を一般会計に繰り出したものであります。報告書96ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、令和4年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

186、187ページの款1分担金及び負担金より説明を求めます。

岩井水産課長、説明願います。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、続きまして令和4年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の決算についてご説明いたします。

歳入の主なものとしまして、款1分担金及び負担金につきましては、施設運営に伴います鹿部町と鹿部、砂原、森の3漁協からの負担金でございます。

款2使用料及び手数料につきましては、ホタテ残滓の受入れに伴います水産加工会社が納付する施設使用料でございます。

続きまして、款4繰入金、項2一般会計繰入金につきましては、施設運営に伴います森町の負担金でございます。

続きまして、次ページをお開き願います。歳出につきましては、施設の運営に係ります人件費と施設維持管理の経常経費が主なものでございます。款1総務事業費の節10需用費につきましては、施設の電気料金と修繕料が主なものでございます。節12委託料につきましては、飼料会社による乾燥処理業務とセメント会社による焼却処理業務が主なものでご

ございます。節17備品購入費につきましては、施設での作業効率向上を図るため、老朽化したジャンボックス5個を更新したところでございます。また、節24積立金につきましては、余剰金を当該施設の運営調整基金へ積み立てたものでございます。報告書97ページから99ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 以上で認定第1号、令和4年度森町各会計歳入歳出決算書の説明を終わります。

次に、認定第2号、令和4年度森町国民健康保険病院事業会計決算書に入ります。

千葉国保病院事務長、説明願います。

○病院事務長（千葉正一君） 令和4年度森町国民健康保険病院事業会計の決算についてご説明いたします。

決算書11ページをお開き願います。本決算につきましては、令和4年度森町国民健康保険病院事業報告書、1、概況、（1）、総括事項によりご説明申し上げます。中ほどからになります。収益的収支に係る決算状況については、総収益9億2,787万8,419円に対し、総支出9億8万5,565円で、2,779万2,854円の利益を生じる結果となり、発熱外来診療等の増収と医師等の退職等による経費の減少が主な要因となっております。医業収益は5億6,285万4,233円で、前年度比1,301万1,067円の減収となっております。入院収益については患者数が減少し、2億6,565万1,408円と前年度比63万6,148円の減収となりました。外来収益は、患者数が減少しておりますが、発熱外来診療等が増えたことから、2億1,545万2,574円と前年度比1,449万5,438円の増収となっております。他方、医業費用は8億9,330万253円で、前年比2,353万2,339円の減収となっております。医師等の退職等による給与費の減少及び材料費の減少等が主な要因となっております。以上の結果、前年度繰越欠損金15億4,749万2,505円に当年度純利益2,779万2,854円を加えた当年度未処理欠損金の合計は15億1,969万9,651円となりました。資本的収入及び支出については、企業債及び一般会計の出資金による収入7,924万9,234円に対し、支出1億2,443万798円で、収入不足額4,518万1,564円は当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

なお、事業運営の項目別分析表は25ページ、別表2のとおりとなっております。

その他決算内容につきましては、13ページの2、建設改良事業、3、業務のほか、17ページ以降の明細書をご参照願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 以上で認定第2号、令和4年度森町国民健康保険病院事業会計決算書の説明を終わります。

次に、認定第3号、令和4年度森町水道事業会計決算書に入ります。

水元上下水道課長、説明願います。

○上下水道課長（水元良文君） それでは、認定第3号、令和4年度森町水道事業会計決算につきまして決算書12ページの森町水道事業報告書によりご説明いたします。

事業概要は、次のとおりであります。業務状況は、給水人口9,921人、普及率95.7%、有収水量128万2,716立方メートル、有収率93.2%となりました。財政の状況は、収益的収支、消費税抜きについては、収入2億7,018万9,070円に対し、支出2億8,186万5,599円で、純損失1,167万6,529円となりました。収支の概要は、収入のうち給水収益は2億3,945万7,882円で、前年度比293万8,432円減であります。支出については、受託工事費を除く総額が2億8,186万5,599円で、前年度比1,201万9,985円増であります。資本的収支、消費税抜きについては、収入6,914万7,704円に対し、支出1億2,837万4,969円で、収入不足額5,922万7,265円は当年度分損益勘定留保資金5,763万5,699円、過年度分損益勘定留保資金159万1,566円で補填しました。

14ページをお開きください。建設改良工事として5件、8,485万4,000円を実施しました。工事の詳細につきましては、記載のとおりでございます。

以上、説明といたします。

○委員長（伊藤 昇君） 以上で認定第3号、令和4年度森町水道事業会計決算書の説明を終わります。

次に、認定第4号、令和4年度森町公共下水道事業会計決算書に入ります。

水元上下水道課長、説明願います。

○上下水道課長（水元良文君） 認定第4号、令和4年度森町公共下水道事業会計決算につきまして決算書12ページの森町公共下水道事業報告書によりご説明いたします。

業務の状況は、公共下水道、本町処理区においては供用開始面積は前年度と変わらず472.7ヘクタールとなり、下水道接続件数が33戸増加し、3,140戸となりました。また、水洗化人口6,534人、接続人口7,002人となりました。水洗便所の普及促進については、供用開始区域内戸数3,630戸、接続済戸数3,140戸となり、供用開始区域内戸数に対する接続済戸数の割合は86.5%となりました。特定環境保全公共下水道、赤井川処理区においては、平成27年4月1月供用開始し、供用開始面積は前年度と変わらず16.2ヘクタールとなっており、水洗化人口15人、接続人口15人となりました。水洗便所の普及促進については、供用開始区域内戸数23戸、接続済戸数13戸となり、供用開始区域内戸数に対する接続済戸数の割合は56.5%となりました。本町処理区と赤井川処理区を合わせて下水道普及率は50.6%となりました。

財政の状況は、収益的収支、消費税抜きについては、収入4億3,288万945円に対し、支出4億2,779万83円で、純利益509万862円となりました。収支の概要は、収入のうち下水道使用料は8,906万1,145円で、前年度比3万909円の増、一般会計補助金2億875万1,000円で、前年度比1,180万7,000円減となりました。支出については、受託工事費を除く総額が4億2,779万83円で、前年度比6,616万8,029円減であります。資本的収支については、収入1億6,004万2,700円に対し、支出2億8,091万8,942円で、収入不足額1億2,087万6,242円は当年度分損益勘定留保資金1億2,087万6,242円で補填しました。

なお、建設改良工事は、下水道管渠新設工事2工区、施工延長227メートルを実施しまし

た。その結果、下水道管渠の総延長は7万4,688メートルとなりました。なお、令和4年度に予定していた建設改良工事のうち、赤井川枝線管渠新設工事（第2工区）については工期の延長があり、翌年度に2,014万1,000円を繰り越すこととなりました。その他工事の詳細につきましては、14ページに記載しております。

以上、説明いたします。

○委員長（伊藤 昇君） 以上で認定第4号、令和4年度森町公共下水道事業会計決算書の説明を終わります。

以上をもちまして認定第1号から認定第4号までの説明を終了いたします。

◎延会の議決

○委員長（伊藤 昇君） お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、今後の審査日程については予備日を含め、9月6日から13日までの6日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、今後の審査日程は予備日を含め、9月6日から13日までの6日間に決定しました。

◎延会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 本日はこれにて延会いたします。

次回は9月6日午前10時開会とします。

お疲れさまでした。

延会 午前11時55分